

おおたけ

# 市議会だより

OTAKE CITY

No.167

2011  
(平成 23 年)

11



小島自治会連合会運動会

## も く じ

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| ◆正・副議長就任のごあいさつ …… 2 ページ  | ◆第3回定例会 …… 6 ページ |
| ◆常任委員会 …… 3 ページ          | ◆一般質問 …… 10 ページ  |
| ◆特別委員会 その他の委員など …… 4 ページ | ◆市内視察 …… 15 ページ  |
| ◆議会日誌・議会来訪 …… 5 ページ      | ◆あしがき …… 16 ページ  |

## 就任のごあいさつ



副議長  
二階堂 博



議長  
西川 健三

私どもは、改選後初の議会となる9月定例議会におきまして、議長、副議長にご選任いただきました。誠に身に余る光栄であり、その任務と使命の重大さを深く感じ、身の引き締まる思いでございます。

地方分権改革が進展する中、地方議会に対しましては、政策立案能力の向上や議会改革の推進などが求められております。もとより、議事機関である議会と執行機関である市長は、お互いに対等の立場に立ち、市政の両輪としてそれぞれの役割や権限を尊重しあい市民の期待に応えなければなりません。

議会は、市民の皆様からのご負託を受け市民の声を市政に反映するため、市民の目線に立った議会審議を行い、市民の皆さんから信頼される議会とならなければならぬと考えているところでございます。

現在、大竹市におきましても大竹駅東口整備事業や小方小・中学校の移転改築事業、それに伴う跡地利用などを含めた小方のまちづくりや玖波駅西口の整備などは、今後の大竹市の活性化や定住対策にとって重要な課題でございます。

こういった「地域のまちづくり」に対しては、市長からの政策判断に先立ち、議会として提案を行うなど積極的に関与することにより、市民の代表たる議員としての役割を果たす必要があると考えているところでございます。

以上のことから引き続き「まちづくり対策特別委員会」を設置してより深く調査研究を行うとともに「岩国大竹道路対策特別委員会」や「安心安全対策特別委員会」とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。今回さらに「広報広聴特別委員会」を設置し、議会の活動状況についての広報活動はもちろん、市民の意見や思いを受け止めるための広聴活動についても調査研究していくことといたしました。

今後におきましても円滑な議会運営によって議会が市民の皆さまのご意見をしっかりと受け止め、「ふるさと大竹」のために力一杯の努力をしてまいる所存でございます。

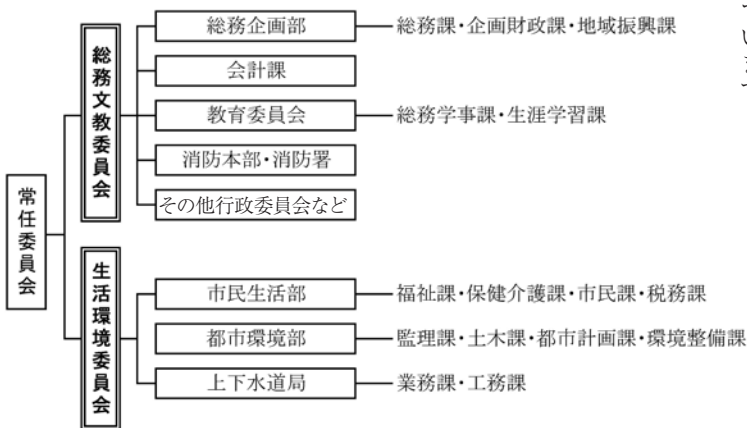
どうか、市民の皆さま方におかれましてはより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして議長、副議長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 常任委員会

議会に上程された議案・陳情は、本会議において、議員全員の合議によって決定されます。しかし、行政の範囲は広域多岐にわたりますので、各議員が所属常任委員会に分れて、重点的・専門的に審議することが能率的です。

大竹市議会におきましては、条例によって、総務文教委員会と生活環境委員会の2つの常任委員会を設けています。

### 常任委員会組織及び所管部署



## 総務文教委員会

大竹市の、行政施策について考える部署としての総務企画部や、教育委員会、消防本部・消防署、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項について審査します。また、生活環境委員会に属さない事項については、この委員会で審査します。



原田 博委員 田中実穂委員 日域 究委員 寺岡公章委員 山崎年一委員  
児玉朋也副委員長 細川雅子委員長 二階堂博委員

## 生活環境委員会

福祉施策・介護施策など、主に、ソフト事業による市民サービスを行う市民生活部、主に、ハード部門を管理しながら、市民サービスを行い、技術職員の力を活かした施設を管理するとともに、都市環境という視点にたったまちづくりを行う都市環境部及び、市民生活に欠かさない水道や下水道の管理を行う上下水道の所管に属する事項について審査します。



乃美晴一委員 大井 渉委員 山本孝三委員 藤井 馨委員 網谷芳孝委員  
北林 隆副委員長 上野克己委員長 西川健三委員

## 特別委員会

特別の事件について、集中的に調査・審査するため、本会議の議決によって設置します。

## 岩国大竹道路対策特別委員会

一般国道2号岩国大竹間の交通渋滞等に対する市民の不安や時間的・経済的損失を解消し、さらには、この事業に付随する諸問題に対処するため、「岩国大竹道路」の早期完成をはかるべく、引き続き特別委員会を設置しました。

委員長  
副委員長  
委員

山本 孝三  
北林 隆  
西川 健三  
大井 渉  
網谷 芳孝  
藤井 馨  
乃美 晴一  
上野 克己

## 安心安全対策特別委員会

米海兵隊岩国基地においては、空母艦載機部隊の移駐のための関連工事が進められ、また、東日本大震災をはじめ、自然災害の猛威に対して市民の不安は増大しており、安心安全の確保は急務となっています。

そのため、再編交付金の効果的な使用や、自然災害等に伴う市民の安心安全の確保ができるよう、市長の政策判断に先立って十分な協議を行うために、引き続き特別委員会を設置しました。

委員長  
副委員長  
委員

日域 究  
細川 雅子  
兄玉 朋也  
山崎 年一  
寺岡 公章  
原田 博  
二階堂 博  
田中 実穂

## まちづくり対策特別委員会

大願寺山造成事業用地の活用や大竹駅東口整備事業は周辺に関連した他の大規模事業が見込まれます。これら事業は、個別に判断することは適当ではありません。

議会の構成員としての議員は、市長からの提案を待つて、個別事業の是非で応じるだけでなく、市長の政策判断に積極的に関与していく必要があると考えます。そのため、議案として提出される前に、地域でとらえた意見を交換する場として、引き続き特別委員会を設置しました。

委員長  
副委員長  
委員

寺岡 公章  
乃美 晴一  
網谷 芳孝  
藤井 馨  
北林 隆  
細川 雅子  
上野 克己  
田中 実穂

## 広報広聴特別委員会

これまで、市議会だより編集委員会が『おおたけ市議会だより』を、年4回発行してきました。これからは、議会活動状況等についての広報活動はもろろん、市民の意見や思いを受け止めるための広聴活動が重要となってきます。そのため、市民に適切な情報を伝えるために、市議会だよりの発行については引き続き行い、あわせて、議会の広報広聴の在り方に関する事項の調査研究等をするため、新たに、特別委員会を設置しました。

委員長  
副委員長  
委員

乃美 晴一  
兄玉 朋也  
網谷 芳孝  
藤井 馨  
北林 隆  
山崎 年一  
日域 究



新しく設立された『広報広聴特別委員会』委員

## 議会運営委員会

議会運営、会議規則及び議長の諮問に関することなどについて調査を行うため、常任委員会とは別に、議会運営委員会を設けています。

委員長 原田 博  
副委員長 上野 克己  
委員 大井 渉  
児玉 朋也  
細川 雅子  
日域 究

## その他の委員など

### 宮島競艇施行組合

#### 議会議員

乃美 晴一

北林 隆

上野 克己

田中 実穂

網谷 芳孝

#### 監査委員

### 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員

西川 健三

### 大竹市農業委員会委員

日域 究

### 大竹市監査委員

寺岡 公章

## 議会日誌

|       |                   |              |              |
|-------|-------------------|--------------|--------------|
| 8月7日  | 大竹市議会議員一般選挙       | 10月12日       | 決算特別委員会      |
| 9月5日  | 本会議               | 10月13日       | 広報広聴特別委員会    |
| 9月6日  | 本会議               | 10月14日       | 市町総合事務組合     |
| 9月8日  | 議会運営委員会           | 第2回定例会（広島市）  |              |
| 9月14日 | 議会運営委員会           | 10月17日       | 決算特別委員会      |
| 〃     | 本会議               | 10月19日       |              |
| 9月15日 | 本会議               | 10月21日       | まちづくり対策特別委員会 |
| 〃     | 岩国大竹道路対策特別委員会     | 10月26日       | 広島県市議会議長会    |
| 〃     | 安心安全対策特別委員会       | 臨時会（安芸高田市）   |              |
| 〃     | まちづくり対策特別委員会      | 10月28日       | 安心安全対策特別委員会  |
| 〃     | 会                 |              |              |
| 9月16日 | 広報広聴特別委員会         |              |              |
| 〃     | 総務文教委員会           |              |              |
| 9月20日 | 総務文教委員協議会         |              |              |
| 〃     | 生活環境委員会           |              |              |
| 9月21日 | 生活環境委員協議会         |              |              |
| 〃     | 岩国大竹道路対策特別委員会     |              |              |
| 〃     | 会                 |              |              |
| 9月26日 | 宮島競艇第2回臨時議会（廿日市市） | 10月24日       | 愛知県知多市       |
| 9月27日 | 議会運営委員会           | 10月31日       | 大阪府島本町       |
| 9月29日 | 本会議               | ◇大竹市消防行政について |              |
| 10月5日 | 決算特別委員会           |              |              |
|       | 決算特別委員会           |              |              |
|       | 広報広聴特別委員会         |              |              |

議会来訪

◇松ヶ原子ども館について

## 議会来訪

◇松ヶ原子ども館について

◇大竹市消防行政について

平成23年

## 第3回市議会（定例会）

会期9月5日～9月29日

会期中に、補正予算案2件（原案可決）、契約案3件（原案可決）、条例案2件（原案可決）、決議案4件（原案可決）、人事同意案等12件（原案同意・当選決定）、推薦1件、認定3件（認定）、請願1件（採択）、意見書1件、報告2件の議案審議をしました。

総務文教委員会に  
付託された議案●平成23年度大竹市一般会計補  
正予算（第1号）

4千538万2千円増額

**Q** 地域公共交通の整備状況について問う。

**A** 公共交通の支線の状況は、玖波7丁目は7月から「ひまわりタクシー」という名称で実証運行を始めている。三ツ石町における乗合タクシーは1ヶ月100人を超えて利用している状況である。市では、幹線バスに接続するような支線交通を考

えており、小島地区、玖波8丁目、湯舟地区が現在検討中で、他地区でも要望があれば一緒に考えていきたい。

**Q** 中型バスの必要性と座席数が減少することの認識について問う。

**A** 「こいこいバス」は、便によっては1桁台の乗車の時もあるが、新しいバス車両を導入するとかなり目立つので乗車も増え、各支線交通が整備されると、それからの乗り継ぎ、西医療センター、ゆめタウンへ行かれる方も増えると思える。

新型車両はバリアフリー法に適合したものとなるため座席数が少なくなり、市民の方にはご迷惑をかけるが、席を譲り合うという社会的マナーが勉強できると思慮する。



こいこいバス イメージ

**Q** 災害時要援護者台帳システムをどのように活かすか問う。

**A** 予定として、本庁や消防、社会福祉協議会など5カ所にパソコンを設置し、リアルタイムで情報管理をしながら、行方不明者、高齢者、家庭訪問などの情報を他部署と共有できるものとした。

**Q** 危険物保安技術協会検査委託料の検査対象の設置場所と危険物タンクの設置場所について市民に周知する考えはないか問う。

**A** 検査対象の危険物タンクは、ダイセル化学工業の新工場に新設される2基の検査手数料である。市内には特定タンク37基、準特定タンク34基がある。

周知については、岩国大竹石油コンビナート等防災計画の見直しの中で詳しく調査をし、各種災害を想定した避難等の修正が生じてくると思われる。

※採決の結果 原案どおり可決

●工事請負契約の締結について  
（小方小・中学校建設工事  
建築主体工事）●工事請負契約の締結について  
（小方小・中学校建設工事  
機械設備工事）●工事請負契約の締結について  
（小方小・中学校建設工事  
電気設備工事）

**Q** 低入札が続いているが、追加工事に伴う増額補正はないか問う。

**A** 設計業務委託での岩盤地盤調査、造成時の地質等考慮し、建築工事の設計をしている。大きな増額補正はないと考える。

**Q** 工事で大型車両が通行する。住民への配慮が必要だが、契約で搬入ルートの指定等しているのか問う。

**A** 三ツ石側から車両の進入を計画している。来年度は、青木線側からも車両が進入するようになるが、地元説明会等を行いながら、付近の安全を第一に、第三者災害が起らない

いよう業者からの施工計画の提出を経て施工となるようにしている。

**Q** 予定価格と落札価格に大きな開きがあるが、予定価格のあり方について問う。

**A** 設計書は、国土交通省から出される公共建築工事の設計基準等を使い積算している。企業は、経済情勢が厳しい中、仕事を取るため入札してきており、その意欲の表れだと考えている。

**Q** 市内業者を育成するための方策を問う。

**A** 市内発注という姿勢で、工事を分割しており、本体、電気、機械とし、受注機会を保つという前提で、建物も条件付一般競争入札とし、市内業者が参画できる場をつくるようにした。機械、電気についても公募型指名競争とした。契約する企業に對しても、市内業者を下請けに入れたもらいうようお願いしながらやっていきたい。

#### 【反対討論】

「住宅地の開発が見通せない現在において賛成できない。」

#### 【賛成討論】

「第五次大竹市総合計画を認定した責任からも小中一貫校、連携教育の推進を進めていく。」

※採決の結果 原案どおり可決

#### ●平成23年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

2億5千973万7千円減額

（小方小・中学校建設工事請負契約の締結に伴う減額補正）

#### 【反対討論】

「工事請負契約の締結の補正予算であるため反対する。」

※採決の結果 原案どおり可決



#### ●工事請負契約の締結について （小方小・中学校建設工事 建築主体工事）

#### ●工事請負契約の締結について （小方小・中学校建設工事 機械設備工事）

#### ●工事請負契約の締結について （小方小・中学校建設工事 電気設備工事）

#### ●平成23年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

#### 【反対討論】

「大願寺山への学校移転と不透明な宅地開発で市民負担を増大させること。子どもたちに安心で安全な教育施設の提供に、大きな懸念を表明し反対とする。」

「学校の危機管理、子ども本来の教育環境、安全問題が軽く扱われている。何より、皆さんの声を細かく吸い上げて行政に活かすべき。」

#### 【賛成討論】

「子どもたちの安全面など宿題を残しているが、学校を大願寺造成地に建設することは設備の安全化から言えば申し分ないこと。」

「今4議案では、第五次大竹市総合計画の基本構想、平成23年度予算を可決した重みを認識しなければならぬ。本市の目玉としなければならない事業。その使命がある。」

本会議で採決の結果  
賛成多数で可決



小方小・中学校建設予定地（平成23年10月撮影）

## 生活環境委員会に 付託された議案

### ●大竹市税条例等の一部改正について

- ・悪質な不申告者の罰則規定の強化
- ・寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ
- ・東日本大震災の被災者を支援するための税負担の軽減措置

**Q** 気づかないうちに、不申告の状況になっている場合もあると思う。申告の必要な市民に対しての周知、不申告の確認の方法について問う。

**A** 償却資産の場合は、前年度の申告や法人設立届けを踏まえて申告の案内を発送し、それでも申告がされていない場合には、再度文書にて案内を発送している。市民税の場合は、広報2月号で周知し、従来から申告の必要な方には2月と5月にハガキを郵送している。

**Q** 悪質な不申告とは。

**A** 一般的には正当な理由がないにも関わらず申告書を提出しない場合である。

### ●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

※2議案について

採決の結果 原案どおり可決

### ●平成22年度大竹市水道事業会計決算の認定について

**Q** 水道管の約20%が耐用年数を超えて更新の時期に入っている。今後10年間の老朽管更新の費用について問う。

**A** 現在赤水対策の中で部分改築更新を行っている。今後は計画的に取り組んでいきたい。更新費用については、水道ビジョンの中で11年間の建設改良費の金額を掲載している。この金額の投資計画の中に老朽管更新費用を含んでいる。

**Q** 決算を踏まえて水道料金、県用水受水単価値下げ交渉について問う。

**A** 水道料金については、平成26年度に経常収支が赤字になると見込んでいる。その場合25年度に料金値上

げについて議会との相談になると考える。

県用水単価の値下げ交渉の結果は、変更なしとなった。県用水施設への更新費用を少なくして、受水費の減少に努める。

### ●平成22年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について

**Q** 企業の円高対策により、使用料への影響について問う。

**A** 一定の契約水量を企業と結んでいる為、景気の下況下で使用量が減少した場合でも料金への影響はない。

**Q** 市内の企業が海外移転等で撤退した場合の工業用水の契約について問う。

**A** 契約の中に撤退した場合については定めていない。仮にその状況になれば、話し合いになると考える。

**Q** 契約期間が数年で満了となる企業との間に、契約後の水の利用について双方で協議をしているのか。ま

た、余っている水の海外ビジネス展開について問う。

**A** 継続使用については、特化した話はしていない。他の話をする中でも、今後水の需要がのびるような話はない。海外ビジネス展開については、県・大竹市・民間で勉強会を昨年立ち上げており、この中で大竹市の工業用水を海外に売却できないかという話をしている。

### ●平成22年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について

**Q** これから先、メンテナンスが増加し、企業債の借入が多くなるがこれらについて問う。

**A** 過去から現在にかけて色々な施設の改修を行っている。その場合、補助金以外は企業債で賄っている。施設の改修費用が高額であり、償還金の累計が大きく占めている。

**Q** 決算の数字から料金値上げについて伺う。

**A** 処理場を包括委託した関係で年

間約3千万円の経費が節減できており、現在は値上げの必要はないと考える。

※事業会計の3議案について

採決の結果

原案どおり認定



本会議で採決の結果  
原案のとおり可決及び認定



大竹市水道ビジョン

請願・陳情・意見書

●「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書採択について

―採択―

請願者

連合広島大竹・廿日市地域協議会

議長 堀谷俊志氏外1名

「日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うため、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があり、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、保護者も30人以下学級を望んでいる。また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合は3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要で、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。よって意見書を関係大臣あてに送付してほしい。」

### 第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

|        | 議 案 な ど                            | 西川健三 | 大井 渉 | 網谷芳孝 | 藤井 馨 | 乃美晴一 | 児玉朋也 | 北林 隆 | 山崎年一 | 細川雅子 | 日域 究 | 上野克己 | 寺岡公章 | 原田 博 | 二階堂博 | 田中実穂 | 山本孝三 | 審議結果 |
|--------|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議案第46号 | 平成23年度大竹市一般会計補正予算（第1号）             | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 原案可決 |
| 議案第47号 | 工事請負契約の締結について（小方小・中学校建設工事（建築主体工事）） | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | 原案可決 |
| 議案第48号 | 工事請負契約の締結について（小方小・中学校建設工事（機械設備工事）） | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | 原案可決 |
| 議案第49号 | 工事請負契約の締結について（小方小・中学校建設工事（電気設備工事）） | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | 原案可決 |
| 議案第50号 | 平成23年度大竹市一般会計補正予算（第2号）             | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | 原案可決 |

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

# 一般質問

## 市政に対する質問・提言

質問者 寺岡 公章

### 公園の利活用と充実について

これまで以上に多角的な観点で取り組みます

問 第五次大竹市総合計画「わがまちプラン」では、公園の種別に応じ、整備を進めるとありますが、これら都市公園の種別において、それぞれの役割を伺います。

また、公園には、多様な利用方法があります。市民から見ても、より価値が高まるよう整備していくため、市民が公園に何を求めているかを整理し、市が考える公園のあり方やあるべき姿と照らし合わせる作業が必要になってきます。市民ニーズの認識と、市が考えるあり方、あるべき姿を伺います。

最後に、都市公園に関する事は都市計画課が担っておられます。「管理」という一面では、異論はありませんが、「運営」「充実」、ひいては「経営」となりますと、若干の違和感を持っております。スポーツ、健康、地域活動、福祉、防災など、情報とノウハウが集積されているのは、その専門の部署なのではないかと考えます。公園の運営や充実に向けて、各専門部署との情報交換や、ノウハウ

の集約の仕組みはどうなっているか伺います。

答 公園の役割ですが、今後整備を行う総合公園の晴海臨海公園は、スポーツ、レクリエーションや交流、地域防災拠点の場としての役割を、地区公園の亀居公園は、都市景観の形成や市民の憩いの場としての役割を、近隣公園であるさかえ公園や街区公園は、身近な遊び場や地域のコミュニティーションの場としての役割を担っていると考えています。

ニーズ面では、気軽に訪れることができる憩いと安らぎの場となる公園や、屋外運動施設の充実した公園を望まれているようです。

市が考える公園のあり方、あるべき姿としては、公園が、子どもから高齢者まで多様な世代が安心安全に利用できることはもちろんですが、運動やコミュニケーション、地域活動の拠点の一つとして、地域住民が自分の地域の公園に愛着を持っていただけなのが公園の望ましい姿ではないかと考えています。

公園運営や充実には、これまで以上に多角的な観点で、物事が効率的に動かせるよう、関係部署と情報を共有します。また大竹市予防施策推進会議の場も、活用していきたいと考えています。

質問者 日域 究

### 生活保護の運用は適正ですか

適正実施に努めています

問 昨今の厳しい社会情勢のもと、生活保護受給者数は過去最高であった昭和26年に迫り、その予算が3兆円だと言われています。このような状況下で大切なこととして、まず制度の適正運用が上げられます。

生活保護には生活扶助、住宅扶助、医療扶助などがありますが、住宅扶助については家賃として使途が限定されたものであっても、原則、保護を受ける方本人に支給され、本人が家主に支払うことになっているようです。

保護を受ける方が仮にそれを家主に支払わなければ目的外使用となり、税金の使途として不適切です。家主の側も、不払いを理由に簡単に契約解除ができるわけでもありません。家賃が家主に正しく支払われているか確認はしてあるのでしょうか。その確認については市の要領等で定めてあるのでしょうか。確認をしているのであれば不払いの割合をお尋ねします。

また、不払いがあった場合どう対応しますか。

答 住宅扶助については、使途を限定されたものであり、一般生活費に充てることなく、家賃として適正に家主に支払われるべきものです。

家賃が家主に支払われているかの確認について、市の規則、要綱などの定めはありませんが、家賃を被保護者から家主に支払っている世帯については、今年度から、ケースワーカーが家庭訪問した際、家賃の領収印を見せてもらうなど、家賃を支払っているか確認し、滞納が生じないように指導しています。

不払いの割合は、家賃を被保護者から家主に支払っている世帯の17%となっています。

家賃不払いがあった場合は、生活保護法により、今後の家賃を福祉事務所から家主に直接支払う納付方法（代理納付）が可能となっていますので、代理納付の制度を説明し、原則、本人の理解を得た上で、代理納付を実施することになっています。

今後とも、家庭訪問により家賃が正しく支払われているか定期的に確認し、家賃を滞納する被保護者については、代理納付を実施したいと考えています。

9月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。

詳細については、12月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館をご覧ください。

質問者 山本 孝三

## 住宅リフォーム助成制度について

先進地事例や事業効果等を調査・検討します

問 今年3月の予算委員会に於いて「地域活性化」にも、住宅改良、修理に役立て、経済効果のある住宅リフォーム助成制度の実施を求めました。重ねて、この制度実施を要望します。市長の考え、これからの取り組みについて伺います。

答 リフォーム等、住宅改修に対する支援は、県内各市町でも、様々な制度があり、現在、本市でも要介護要支援認定者のための支援を保険制度の中で、障害者のための支援を地域支援事業の中で実施しているほか、太陽光発電システム設置のための支援があり、各分野の担当課が助成の申請受付窓口になっています。

今後は、定住促進のための住宅改修に対する助成について、先進地事例や事業効果等を調査するほか、耐震改修への助成についても、今年度から木造住宅耐震診断補助事業を実施しており、耐震改修の費用の一部補助について、現在検討しています。

## 特別養護老人ホームの増床、建設について

募集PRに努めるほか、第5期介護保険事業計画の中で、必要とされるサービスを検討します。

問 特養については、予定より1年早く増床計画を進めると、昨年来、市長の意思表示がされて、昨年12月、今年6月、2度の公募がされましたが、2度とも応募がなく、増床計画の実施が心配されます。

これから、129名の入所待機者、また、高齢化が進み、介護認定者が増えていく現状を踏まえ、特養の増床実施にどう取り組まれますか。

答 小規模特別養護老人ホームの建設は、第5期介護保険事業計画の前倒しとなる、県の交付金事業で、平成23年度中の完了が条件となっております。時間的に再公募は難しいですが、引き続き募集PRに努めます。

また、第5期介護保険事業計画策定にあたり、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供する国の方針に基づき、計画期間3年で必要な、在宅・施設サービスの需要・供給量を検討しながら取り組みます。

質問者 田中 実穂

## 貸出用のAEDを備えて

AEDの整備をしていきます

問 スポーツの現場にAED（自動体外式除細動器）を配備する動きが出ています。小・中学校や公民館など公共施設には、ほぼ設置していますが、すべて屋内です。屋外でのスポーツ、イベントなどに備えての貸出がありません。晴海臨海公園では野球、サッカー、テニス、グラウンドゴルフなど青少年やシニアの方々がスポーツに親しんでいます。貸出用のAEDを是非備えて欲しい。

答 市民の皆さんが安心して地域のコミュニティ活動や青少年の育成活動に携われるよう、貸出要綱等を定め、早い対応を心がけていきます。

## 雨水排水の整備計画について

抜本的な解決策は、道路改築にあわせて行つことになりました

問 立戸2丁目、大雨注意報が出るたびに土のうを用意しないと床下浸水します。大河原からの水が排水路を越え道路に流出し、低くなった

私道に流れ込みます。玖波青木線の道路が昔とは80センチ程度高くなっているとの事。立戸2から3丁目にかけての雨水排水の整備はどのような計画されているのでしょうか？

答 抜本的解決策としては玖波青木線の道路改築にあわせ、公共下水道事業雨水排水計画に基づき整備することになります。しかし、地下埋設物などの問題もあり、現時点では、既存水路の排水能力の保全に努め、水が溢れる状況には、土のうによる被災防止などの対応を行わざるを得ませんので、ご理解をお願いします。

## インフルエンザ予防接種の補助の廃止について

予防接種普及のための補助は、一定程度の成果を上げたと考えています

問 予防接種への関心は高まり普及したと判断されたと言いますが、効果が大なら続けるべきだと思います。これまでも、予防医療に力を入れてきたのではないですか。

答 当初の目的である予防接種の普及は一定程度の成果を上げたと考え、課税層の補助は廃止とし、低所得層の助成や子宮頸がん等予防接種の財源として活用するために見直しをしました。

質問者 原田 博

## 企業の海外進出、空洞化への対応について

産業のまち大竹として、これからも発展していきたい

問 福島原発事故の収束見通しの厳しさ、法人税率の引き下げ、環太平洋経済連携協定(TPP)への参加先送り、加えて、急激な超円高などの状況下、海外から生産拠点などの誘致を受けた企業が、大企業の約2割にのぼっています。三井化学の積極的な海外展開発表などからも、本市立地企業の今後の動向が心配です。

企業としては、新興国の経済成長や我が国の人口減少、少子高齢化という基本構図に変化がない以上、大型生産型の製造工程は思い切って海外にシフトさせる一方、国内においては、本社機能を強化しながら、ソフト・サービス・管理型など多種多様な産業構造への転嫁策は、考えられる方向性の一つだと理解しています。

本市は、産業のまちであり、多くの税収や雇用の確保など企業との関わりは大きなものがあり、第五次大竹市総合計画でも産業振興策は、重要視しています。

については、企業の海外進出、空洞

化についての認識、今後の行財政運営への影響を問います。

答 円高対策などの為替問題、貿易協定など諸外国との経済連携の問題、エネルギーの転換など産業構造の問題など、経済に関する問題は幅広く、一つ一つが大きな問題であるため、国主導により取り組んでいたがなければ、市町村単位ではなかなか対応できないものと考えています。

しかし、大竹市は、沿岸部に広がる工場地帯などの外観ももちろんですが、実際に市税に占める企業からの税収の割合も高く、まさに産業のまちといえることから、これまで常に関心を持ちながら、いつまでも大竹で操業を続けてもらいたい、さらに新規事業を拡張してもらいたいという思いで、産業振興奨励事業などのソフト支援とともに、工業用水道事業、大竹港東栄地区の整備、アクセス道路の整備など産業基盤の充実に腐心してまいりました。

わがまちプランが目指す良いまちの最初の段階には、大竹に來れば仕事があり生活ができる、そのようなまちにしたいという思いが強くありましたので、産業振興については、今後とも推進してまいります。

質問者 山崎 年一

## さかえ保育所運営ひまわり福祉会の多額な不正経理を問う。

新しい指導監査マニュアルの確立に努めます

問 10年間で、2億8千万円にも及ぶ多額な不正経理が発覚しました。こども達と保護者・保育と市民を食い物にしたひまわり福祉会を認め、保育をゆだねたことは、大竹市も反省しなければなりません。大竹市が、ひまわり福祉会とかかわったのは、平成17年から指定管理者、平成20年から民営化ですが、大竹市が、これまでさかえ保育所に対して支出した公金はいくらか、平成17年以降の不正流用の額は、どれくらいか問います。

大竹市は、事件をいつの時点でどのような経緯で把握したのか、事件の概要、また、施設監査の実態など問います。松井広島市長は「極めて遺憾な事態、福祉制度の根幹を揺るがすような事件だ」として「多くの方々に迷惑をかけた」と陳謝しました。そのうえで職員の「監査能力を向上させるため検討する。」としました。市長は、どのように受け止めていますか問います。

大竹市として、職員の専門性を高めるなど、再発防止についての取り組みを問います。

答 平成17年度から本年8月までに、本市がひまわり福祉会に対して支出した保育所運営関係の費用は、約5億2千万円です。その間、さかえ保育所の施設会計から不正経理処理されたものとして法人が返還を求めている額は、約350万円です。

この不正経理の問題については、本年7月8日に県から初めて口頭で報告を受けました。県によれば、昨年10月に県が実施したひまわり福祉会に対する指導監査において、法人から十分な回答が得られなかったため、第三者委員会を設けて、内部調査の上、報告するよう指示していたとのこと。その後、本年7月11日に第三者委員会による内部調査の報告書の提出があり、不正経理の事実を直接確認しています。

本市では、県からの権限移譲により昨年度初めて、さかえ保育所の施設監査を実施することとなりました。職員4名体制で施設監査を行い、保育サービスの提供については、適切であったと判断しています。

広島県とも協議し、今後の再発防止策として、新しい指導監査マニュアルの確立に努めていきたいと考えています。

質問者 大井 渉

安心、安全な町づくりとは？

わがまちプランのまちづくりの基本目標、「安全なまち」「安心できるまち」の考え方が基本になります

問 市民の命を守り、暮らしを守ることが政治の原点だと思います。各地域を歩いていると危険な箇所や避難箇所も十分ではないと思います。災害はいつ起きても不思議ではありません。市民や地域の声を聴き現場を見て歩くことは重要だと思います。安心、安全な町づくりの基本的な考えを伺います。

答 わがまちプランのまちづくりの基本目標、「安全なまち」「安心できるまち」の考え方が基本になり、これらの施策の根底には、「命を守る」ということが存在しています。

「安全なまち」では、「地域安全対策の充実」と「災害・危機に強いまちづくり」を掲げ、「安心できるまち」では、「地域福祉の推進」と「生涯元気な心と体づくり」を掲げています。

これらはすべて、「市民みんなで、みずから自分と地域を守る」という気概を育てること、つまり人づくり、地域づくりが主眼になっています。

小中学校の統廃合は慎重に！

保護者・地域の皆様と協議をしていきます

問 平成13年に諮問された、「大竹市小・中学校のための提言」で出された内容に疑問を感じます。5地域の小・中学校の統廃合を公表することとは慎重にすべきではなかったのでしょうか。特に、30キロメートルも離れた栗谷地域は、この10年で若者が帰ってきません。学校が廃校になることは、地域が寂れ、高齢化に拍車をかけることになりました。基本的には教育の問題ですが、地域の問題でもあります。手遅れとは思いますが、今後の方針を伺います。

答 栗谷小・中学校の保護者からは、特に小学校6年生の保護者が、進学先について大変悩んでいると伺っています。栗谷中学校の統合については、保護者同士での話し合いの結果を受けて、再度、協議の場を持つことにしています。統合にあたっては、通学、子供同士の人間関係、環境の変化への配慮が重要です。できる限り保護者の意向を尊重し、子供たちにとって、最もよい対応をしたいと考えています。また、統合後の地域のことは、市長を交えて、地域の皆様としっかりと協議をしていきます。

質問者 児玉 朋也

さかえ子育て支援センターの指定管理者は、今後もひまわり福祉会ですか？

今後も指定管理者の指定を続けていきたいと考えています

問 社会福祉法人ひまわり福祉会は、さかえ子育て支援センターの指定管理者です。この法人の保育所運営費不正経理問題を受けて、今後大竹市の対応をお聞かせ下さい。

この法人は、昨年10月より第三者委員会から調査を受けながらも、今年3月にはさかえ子育て支援センター指定管理者の申請を、大竹市に提出しております。当事者のひまわり福祉会は、不正が発覚した場合、リスクを大竹市に負わせることは想定できはずです。

一、コンプライアンス違反だと思いますが、提出された申請書には虚偽の内容が含まれていると思われるかもしれませんか？

二、申請時の虚偽報告は期間満了以前の、指定取り消しに該当しませんか？ 法人の理事を替えればそれでいいのですか？ 指定期間満了は平成26年3月ですが、今後の大竹市の対応を伺います。

答 一、指定管理者の指定の際に、ひまわり福祉会から提出された指定管理の申請書には、前年度の事業報告書や貸借対照表、収支計算書など経営状況を明らかにする書類も添付されています。確かに、これらの書類に掲載された金額には、前経営陣による不正経理処理による支出金額も含まれています。が、金額を操作したということにはなかったことから、法人として虚偽の申請であるとは考えていません。

二、子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みが相談できる施設ですが、保育所に併設し、一体として運営されることにより、保育所の入所児童との交流、保育所の行事への参加などを通して、地域の子育て力の向上に大きな効果があると考えています。ひまわり福祉会に対しては、広島県において、平成23年8月26日付で仮理事を選任し、運営体制を整備しました。ひまわり福祉会が、新しい理事のもと、経営を刷新されるものと期待しており、今後とも、さかえ子育て支援センターの指定管理者の指定を続けていきいとと考えています。

質問者 北林 隆

人口減対策、おおたけの「やる気」を示しませんか

アクションプランに掲げた事業を着実に実施していくことが重要だと考えています

問 本市、喫緊の課題は人口減対策です。わがまちプランは、具体的事業が判然としません。定住促進アクションプランは、中間検証の結果待ちです。大願寺山造成地活用、小方小・中学校移転改築、大竹駅東口活性化、晴海臨海公園整備など大型事業が控える中、逃げることでない現実を見据えることにより、対症療法的事業に終始しています。市内外へおおたけの魅力を強く発信する事業とは感じ取れません。

市長の主張、顔が見えませんが、大竹市のリーダーとして、トップダウンの施策事業があってもよいのではないのでしょうか。

市長に「夢」を描いて頂きたい。市民に「夢」を与えて頂きたい。「よいまちおおたけ」を強く発信する事業を示して頂きたい。

夢が描けたなら、誰が施策事業を担うのか。組織体制です。明日のおおたけを創るインセンティブある

仕事のはずです。機動力をもって施策事業に取り組む、市長直属のプロジェクトチームを組織しては如何でしょうか。お考えをお聞かせ下さい。

答 行政運営に多大の影響を及ぼす人口減少に一定の歯止めをかけ、元気で活力あるまちをつくりたいという強い思いから、プロジェクトチーム定住促進戦略会議を立ち上げ、平成21年には定住促進アクションプランを策定しました。現在は、アクションプラン掲載事業の進捗状況や効果等について検証し、必要に応じて修正・見直し、また新規事業の追加などを行っていかうとしています。

市長の顔が見えないというご指摘ですが、施策や事業、具体的な中身を考え実行するのは、各課の職員です。初めから関係課が集まり、プロジェクトチームを結成するやり方が、大竹市という大きさの組織では、効率的かつ機動的であると考えています。そして方向性が決定すれば、その考え方を組織全体で共有し、実行できる組織を目指しています。

定住促進は、ハードルの高いテーマです。アクションプランに掲げた事業は、市内外にアピールするには力不足の面があるかもしれません。一つ一つを着実に実施していくことが重要だと考えています。

## ケーブルテレビで議会中継をしています。

ケーブルテレビで本会議の様を生中継しています。

(チャンネルは 112)

詳しくは、ふれあいチャンネル大竹支局まで

Tel 0120 - 026 - 201

## 12月議会 本会議の日程(予定)

|         |        |
|---------|--------|
| 12月 1日  | 本会議    |
| 12月 2日  | 本会議予備日 |
| 12月 15日 | 本会議    |

## 公共施設で視聴可能な場所

農林振興センター・マロンの里・小方公民館  
栄公民館・玖波公民館・総合市民会館  
コミュニティサロン(玖波・栄町・元町)  
サントピア大竹

市政のあらまし(平成23年版)を販売しています。(1冊1,000円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況を集約した「市政のあらまし」を議会事務局で販売しています。



# 市内各所の視察に行きました

9月の改選に伴い新しく常任委員が選任されたため、10月4日に、市の大規模事業や施設の状況などを視察しました。

## ①大願寺造成地

小方小・中学校移転改築事業  
(大竹初の施設一体型の小中一貫校予定地)



## ②大竹港東栄地区緑地内公園



大竹海兵団が戦時中使っていた  
探知講堂をモニュメントにしたもの

## ③大竹港 船舶給水

広島県港湾整備事業の一環として、大竹港  
東栄地区の船舶給水施設の整備を行い  
平成18年から船舶への給水が可能となった。

## ⑤ストックヤード（東栄三丁目）

ペットボトル処理工場兼保管庫

## ⑦メディアセンター みくらす（大竹駅前）

各種イベントの実施など、新しく地域の情報発信拠  
点として活用されている状況を視察

## ⑨玖波中学校



## ④下水処理場（東栄三丁目）

老朽化しているため施設の状況確認

## ⑥大竹駅の自由通路整備と橋上駅舎 の検討状況

大竹駅東西間の利便性向上のため

## ⑧ひかり児童クラブ（大竹小学校）

平成23年竣工の児童クラブ



## ⑩玖波小学校

### ～総務文教委員長より～

大願寺地区の学校建設予定地から始まり、その後、大竹小学校内ひかり児童クラブを見せていただきました。小方小学校内建設予定みどり児童クラブ建設の参考になります。視察最後は玖波中・小学校。玖波小学校の耐震整備のために、玖波中学校の施設使用の可能性を視野に入れたものとなりました。

### ～生活環境委員長より～

大願寺地区からの土砂搬入により完成した大竹港緑地内公園、船舶給水の状況の視察へ行きました。公園は、トイレも完備し、皆さんの利用をお待ちしています。

住みよい街づくりが進んでいます。視察を通じ、今後の議員活動に役立てていきたいと思います。

# まちのごまごと



小方祭



大竹地区 敬老会（於 アゼリアホール）

## あしがき

8月7日に投票された市議会議員一般選挙において、新たに16名の議員が選出されました。市民の皆さんの負託に応えるべく今後の議員活動に取り組んでいくものと期待をしています。

新たな議員で開催された9月定例会が閉会しました。小方小・中学校建設工事に係る案件が提案され議会もこれを良とし可決いたしました。これからの日本を支える子ども達に安心して安全に学べる環境の提供は今の大人の責務です。3月11日に発生した東日本大震災を教訓に減災体制を構築していく必要があります。そのためにはインフラの整備も含め検討していく課題が多く残されています。皆様の声を頂きながら議員同士で議論を深め、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

これまでのように国がなんとかしてくれる時代ではありません。地域の実情を勘案して地域を良く知る人間の知恵が必要になってきます。みなさんの声を議会にお寄せください。

また、今まで議会だより編集委員会として議会報を発行してきましたが、今議会より広報広聴特別委員会として議会報をはじめ議会の広報のあり方を検討していくことにしました。広聴機能も充実させる必要があります。みなさんに議会の活動内容が分かりやすくなるような検討を進めていきます。是非ご意見等をお寄せいただきたいと思います。

### 広報広聴特別委員

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 乃美 | 晴一 | 児玉 | 朋也 |
| 網谷 | 芳孝 | 藤井 | 馨  |
| 北林 | 隆  | 山崎 | 年一 |
| 日域 | 究  |    |    |

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。